|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 　◎　提言等の作成に向けた委員間討議の終結について　　　・先ほどの委員会での委員間討議をもって、提言等の作成に向けた委員間討議を終了することで、各会派了承。◎　今後の所管事務調査の進め方について　１　提言等の素案の作成　　　・委員間討議の内容を踏まえ、正副委員長において提言等の素案を作成し、次回の委員会までに各委員へ提示することで、各会派了承。　　２　提言等の素案に対する委員間討議　　　・来年１月中に、提言等の素案に対する委員間討議を行いたい。　　　・日程調整について、現時点で不都合のある日時を各会派に確認。　　　⇒１月２２日午後、２３日午後、２４日で、後ほど調整。　　３　執行部への提言等の手交　　　・現時点では、政調会２日目の２月６日の午前に委員会を開会し、提言等の採決を行ったのち、府民文化部及びスマートシティ戦略部に対して提言等を手交したい。　　　⇒１１時以降の開会で調整。　　　・手交の際に意見交換をするかも含めて、詳細は今後調整。 |